

部局名	健康福祉部	所属名	障害者支援課	所属長名	石川 一俊	電 話	483-1151 内線2230
-----	-------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	4110	事務事業名称	障害者自立支援事業						短縮コード	経常	4110	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	02	障害者福祉費	
区 分	☒ 自治事務		☐ 法定受託事務		根拠法令等		障害者自立支援法. 身体障害者福祉法. 知的障害者福祉法. 精神保健及び精神障害者福祉法. 児童福祉法						
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
身体障害者福祉法. 知的障害者福祉法. 精神保健及び精神障害者福祉法. 児童福祉法等の法律に基づき、すべての障害者が地域で自立して暮らせることを目指し、平成18年4月に障害者自立支援法が施行されたことによる障害福祉サービスが行なわれてきた。 事業の内容としては、平成22年12月10日に、障害者自立支援法の障害者の範囲に含まれることが明記された発達障害を含め、障害の種別にかかわらず、障害のある人が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを一元化し全国統一したサービスを利用できる、介護給付・訓練等給付と、八千代市が地域の実情に応じて実施する地域生活支援事業を引き続き行なう。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱（章）	01	第1章健康福祉都市をめざして						
平成22年12月10日に「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉対策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、障害者の範囲に「発達障害」が加わった他、「グループホーム・ケアホーム利用の際の助成」「重度の視覚障害者の移動を支援するサービス」の創設がなされ平成23年10月1日施行となった。また平成24年4月1日施行として、利用者負担の見直し・相談支援の充実・障害児支援の強化がなされた。このことによりサービスの種類が増え、障害者一人ひとりに応じた相談支援体制や身近な地域で支援ができる体制も整備することができるようになった。今後も障害者自立支援法に変わる法律の整備が進められており平成25年4月1日施行予定として「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律案」が平成24年3月13日に閣議決定されており、更なる改正が予定されており、加えて第2次一括法（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律）により、都道府県が実施していた育成医療の支給についても権限移譲予定であり事務事業の業務量の増加が見込まれる。					大項目（節）	02	第2節社会福祉						
					中 項 目	03	3. 障害者（児）福祉						
					小 項 目	02	(2)障害者（児）保健福祉サービスの充実						
						03	(3)社会参加の促進						
					細 項 目	01	①相談・支援体制の充実						
03	③障害者（児）に対する理解の促進												
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～		計画事業費		千円			

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	障害者（児）及びその家族							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービス 地域生活支援事業 障害者（児）及びその家族に対する相談. 支援							
	※平成24年度に計画していること： 23年度と同じ事業に加えて関係機関との連携及び児童福祉法による障害児通所支援							
意図 （何を狙っているのか）	障害（児）者の自立促進. 社会参加の促進							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	22年度	23年度		24年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	地域活動支援センターⅢ型事業者数	事業者	3	3	3	3	
	指標2	身体, 知的, 精神障害者（児）数	人	6,320	6,665	6,650	6,982	
	指標3							
活動指標	指標1	地域活動支援センターへの補助金交付件数	件数	3	3	3	3	
	指標2	自立支援医療給付者数	人	74	78	87	79	
	指標3	日常生活用具給付件数	件数	2,563	2,585	2,748	3,110	
成果指標	指標1	地域活動支援センターの年間事業費	円	10,149,000	10,390,000	9,758,000	10,390,000	
	指標2	自立支援医療年間給付費	円	110,828,210	107,222,048	147,669,528	159,542,148	
	指標3	日常生活用具年間給付費	円	30,039,409	30,300,000	33,600,221	33,708,528	
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	4110	事務事業名称	障害者自立支援事業				所属名	障害者支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			障害者自立支援法の改正に伴い障害者支援については、より身近な地域で行うことができるようになったが、その支援体制の整備がなされておらず法に追いついていない現状がある。サービス提供事業所の整備については、利用希望者数の情報などを外部に提供することで民間の力を借りて整備していく方向が考えられ、また相談支援の充実に関しては、その専門性を有する市職員の配置については社会福祉士や精神保健福祉士等の新規採用がなされてきましたが、今後の法律の見直しにおいて障害者の範囲の拡大と事務業務量の増加が見込まれる状況の中で、民間の相談支援専門員への相談委託や事務業務の分担の見直し等必要と考えます。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			障害者が利用できるサービス内容が法律の整備により充実することにより、地域での生活がしやすくなると考えます。但し、その整備に当たっての経費やサービス提供に係る給付費は利用者の増加に伴い同じように変動すると考えます。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
障害者自立支援法は、すべての障害者が地域で暮らせることをスローガンに施行されたが、障害者からサービス利用制限の見直しや個別の障害に応じたサービスの充実を図って欲しい等要望が多くある。									

所属長コメント	平成２２年１２月１０日に公布された「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」により、平成２３年１０月１日から一部の事業を実施したが、サービスの利用状況等を踏まえながら制度の適正な実施を図っていく。なお、民間委託が可能なものについては検討を行い、事務の見直しを考えて行く。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			制度改革によって可能となる、適切なサービスの提供に向け、課題解決に努めること。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									